

STOP! 地球温暖化



役場に設置したグリーンカーテン

グリーンカーテン用の苗を無料配布します



地球温暖化対策のため苗（リュウキユウアサガオ）の無料配布を行います。

○グリーンカーテンとは？

グリーンカーテンとは、窓全体に張り巡らせたネット等に植物のツルを絡ませて窓を覆うものです。窓からの日差しを遮り、室内温度の上昇を抑制するとともに、植物の蒸散作用によって周囲を冷やすことが期待できるといった省エネに有効な方法のひとつです。

○どんな効果があるの？

葉っぱがカーテンのように日射を遮り、室温の上昇を抑えてくれます。室内の温度が下がるとエアコンの使用も控えるようになり、省エネにもつながります。また、植物が育っていく過程を観察でき、ゴーヤ、きゅうり等の収穫も楽しめるので、子どもたちにとってはエコと理科、両方の勉強ができます。

○苗の配布について

・5月10日(水)より、五霞町内で設置できる方及び事務所を対象とし、一人3株を上限に先着順で配布しますので、生活安全課窓口へ申し出てください。

・約70株の苗（リュウキユウアサガオ）を準備します。なくなり次第配布終了になります。

・希望者は、申請書に住所、氏名、連絡先、設置予定箇所等を記入いただきます。

※ごみの減量化のため、苗を入れるためのマイバッグ等の持参にご協力ください。

○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし環境G
☎(84)3618 (直通)



蓄電池の設置費用の一部を助成します

町では、住宅等における再生可能エネルギーの導入促進を図るため、蓄電池システムを設置した方へ、設置費用の一部を助成します。

○対象者の要件

(1) 次の各号のいずれかに該当する個人とし、居住する住宅には、店舗・事務所等との併用住宅を含む。
ア 自ら所有し、かつ、居住する住宅に設置する者
イ 自らの居住の用に供するため住宅の新築に合わせて設置する者

ウ 住宅を販売する事業者等により未使用の設備が予め設置された住宅を自らの居住の用に供するために取得する者
エ 第三者が所有する住宅に居住する者で、所有者の承諾を受けて当該住宅へ設置する者

(2) 自立・分散型エネルギー設備を設置する住宅において、設置する設備と同種の設備等に対し、自らまたは自らと同一の世帯を構成する者が、茨城県自立・分散型エネルギー設備導入促進事業に基づく補助を受けていない者。

(3) 設置者自らまたは、自らと同一住所において居住する者が、県が実施している「いば

らぎエコチャレンジ」に登録し、家庭での省エネの取組を行っている者。

○設備の要件

(1) 電力を繰り返し蓄え、停電時や電力需要ピーク時など必要に応じて電気を活用することができるとのこと。

(2) 住宅等に設置された太陽光発電設備（発電出力10kW未満のものに限る。）と接続され、太陽光発電設備により発電される電力を充放電できるものであること。

(3) 蓄電池部から供給される電力が、当該住宅等にて使用されるものであること。

○補助額

1 施設あたり5万円（補助額が予算の上限に達した時点で終了になります）

※国の補助金との併用可

○受付開始日 6月1日(木)から
※詳細については、町公式ホームページで確認してください。



○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし環境G
☎(84)3618 (直通)